

## 第1回高知県教育振興基本計画検討委員会(H27.12.3 開催)における主な意見と対応

	意見	対応等
1	「ベクトル」という用語がわかりにくいので、「方向性」に替えた方がいい。カタカナ語は、カタカナ語でしか使えないときに使うものである。ノーマライゼーションも同様。	「方向性」に修正する。
2	特別支援教育における表現が「障害の状況に応じた」になっている。文科省も「教育的ニーズに応じた」と言っており、ニーズに応じたと広く捉えると、厳しい環境の家庭も多く入ってくるし、重複して困難を持っている子どもも多く入ってくる。本当に大変な環境にある方への様々な支援にもなっていくと思うので、高知県として「教育的ニーズに応じた」ということを打ち出してほしい。	可能な箇所は「教育的ニーズに応じた」に修正する。
3	これだけの内容を新たにできるはずもないので、計画の中の1つだけはワンフレーズでみんな語り合っ、そこだけはやろうというようにしないといけない。総花過ぎて、細々としたことに追い回されて消耗し、例年の通りということになるだろうと想像がつく。集中化・単純化していただきたい。	県民や教育関係者に最終的に示す際には、概要をわかりやすく、より簡潔にまとめたものもお示しする。
4	高知県でも別の県でもどこでも使える計画という印象。高知県の人口が急速に減ってきている中で、高知県で生きていきたいという子どもたちを育てたい。高知県としてどういう人を育て、高知県でどういうふう生きて行って欲しいかという特色を思い切り出したものにしたいと思う。	教育理念の1つに高知の未来を切り拓く人材の育成を位置づける。
5	たくさん書かれているが、一つひとつやっていくのではなく、大きくまとめた形で進めていくのだろう。学校はやるのがたくさんあるが、探究的な学習をやっていくと、キャリア教育も心育でも全部できる。「チーム学校」もそういう作り込み方をすると、いろんなことが解決する。	第2期計画に盛り込んだ対策等を学校で実践する際には、組み合わせて行う場合も多いと思われる。
6	チーム学校を専門性のある人材の学校への配置と捉えると、各学校にどれだけ支援を投下できるかということになるので高知県では難しい。それよりも、教育事務所など校外にリソースがある場所をつくる方が有用。学校外に正規の職員として配置し、みんなが使えるということの方が高知県らしい。カタカナで言えばリソースセンター。支援の場所が学校外にあり、みんなが使えることが大事。	基本方向1の外部・専門人材の活用や特別支援学校のセンター的機能の充実・強化に加えて、基本方向2に心の教育センターの体制強化を位置付け取り組んでいく。
7	県レベルで考えて欲しいのは行動障害がある子ども（問題行動、暴力行為、万引きがやめられないなど）への支援であり、人権教育課と特別支援教育課の両方の観点がないと治らない子がいる。こうした子どもたちを市町村が抱えきれなくなった場合に県に助けてと言えるような機関、窓口がほしい。	基本方向2に心の教育センターの体制強化を位置付け取り組んでいく。
8	小学校の成果がなかなか中学校につながっていない。地域と学校との関係が多くは小学校単位で動いているが、中学校区単位で動けるようになると違ってくるのではないかな。小中連携も進むだろうし、地域も中学校にもっと目を向けてくれるようになるという期待感を持っている。	中学校においても、学校支援地域本部の設置促進・活動の充実を推進する。
9	学校支援地域本部は、香長中・稲生小区で「チーム稲生」として頑張っている。学校が地域を巻き込み、地域に学校保幼が出て行くことによって解決できる課題があると思っている。	

	意見	対応等
10	中学校区の連携はすごく大事である。芸西村等の保幼小中の連携の授業研等のように、意見を言い合い、お互いが子どもの育ちについて学んで、それぞれの教育に生かすことは大事。	基本方向3に保幼小の円滑な接続の推進、基本方向5に校種間の連携・協働の推進を位置付け取り組んでいく。
11	保幼小中の連携の取組では、集まって話すことで、小中の教員の考えがよくわかるようになり、教育について気軽に言い合える関係にもなる。	
12	香南市夜須中学校区では、保幼小中一貫教育を目指している。最初は先生も保護者も面倒だと思い、反対もありながら始めた。先生には負担はかかると思うが、子どももにこやかになり、保幼小中の先生方も仲良くなった。最後は人と人だと思ふ。中学校区での連携はとても大事なので進めてもらいたい。	
13	南国市では、0歳から15歳までの一貫教育に取り組んでおり、小中校長会も小中幼保の施設長会にしている。引き継ぎシートをしっかりとやり、最近是小中の行事への保護者等の参加も多くなってきており、成果がでている。4つの中学校ブロックが保幼小中で課題を見つけて取り組み、市の発表会で共有している。	
14	高知県らしさについては、科学教育の観点からも考えてはどうか。高知は自然科学の分野でさまざまな条件が揃っているということを、高知コアセンターとの意見交換で言われた。高知コアセンターのような世界最先端の施設があり研究者がいる所とうまくタイアップすれば、高知県の子どもたちはもっと理科好きになり、理科に対する関心も高まる。高知コアセンターに限らず、高知大理学部、工科大等がもっと小中高とつながるような仕組みができればありがたい。	基本方向1のコア・サイエンス・ティチャーの活動等の中で大学との連携を図っていく。
15	徳に関する取組は生徒指導上の諸問題に目が行くが、望ましい生き方をどう子どもたちに身に付けさせていくかことも大事。学校は教科化された道徳の時間をどう有効に活用するか、中身をどう充実させるのかということは避けて通れず、現場は困っている。道徳をどう行っていくか、力を入れていきたい。	基本方向1に道徳教育の教科化に向けた取組の推進を位置付け取り組んでいく。
16	保護者に何かを伝えるには保育所・幼稚園段階が最後。	基本方向2に保護者に対する啓発の強化や保護者の子育て力の向上などを位置付け取り組んでいく。
17	乳幼児期は保護者の目が子どもに向いている。幼保支援課の親育ち支援講演会や生活習慣のアンケートなどに乗じて、私たちも言い続けている。思うようにならないが、あきらめてはいけないと思っている。	
18	全体の論調が学校頑張り論調である。親の責任も書く必要がある。親の責任、子どもの抱えている教育の貧困、生まれてから高校卒業までの長いスパンでの保育・教育の在り方の問題も少し入れる必要がある。	
19	保護者の教育力が低下している。母子手帳を渡す時に高知県の教育環境を示すような冊子を渡し、保護者に意識付けするようなことも考えてはどうか。会社を休む時に連絡しないような常識がない若者もいる。子どもも将来保護者になるので、そんな意識付けの繰り返しをしながら改善していったらどうか。	

	意見	対応等
20	幼児教育は小学校以降の教育とは違い、子どもが遊びの中で体験しながら学ぶもの。「教育・保育の具体的な指導方法が明確にされていない」ということは本当にそうで、ずっと園独自のやり方でやっており、幼稚園教育要領に沿ってできていないのが現実なので、その徹底を検討していただきたい。	基本方向3に、教育・保育の具体的な指導方法等を盛り込んだガイドラインの新たな策定、その普及・徹底を位置付け取り組んでいく。
21	体については、ジュニア期の運動・スポーツの経験が一番の基本であり、授業の中での経験が絶対の条件である。計画に位置付けられており、校長を中心とした教員の意識の向上につながっていくと期待している。	基本方向1及び8に位置付け、体育授業の改善に取り組んでいく。
22	学校教育は見えやすいが、社会教育は範囲も広くはっきりしにくい。社会教育の担い手の年齢が高くなり、卒業していく時代に入っている。社会教育関係者の資質・能力の向上は、向上に加えて人を増やすということが大きな対策である。	基本方向6に社会教育関係者の資質・能力の向上を位置付け、新たな担い手の参画も促していく。
23	公民館活動は弱っており、社会教育だけで地域を盛り上げることは難しくなってきた。学校支援地域本部やコミュニティスクールのように、学校を切り口にしながら地域の教育力を高める方法も重要。学校が常にリードし、足りない所を補ってもらうだけの組織ではなく、子どもたちをどう育てるか、地域の側が積極的に取り組むものにならなければならない。社会教育を学校の動きから押すことや、社会教育を担う団体や人材を育てていくというところから押すことで、全体を高めていくという方向を書いてほしい。	基本方向6に生涯学習の推進体制の再構築や子どもも大人も学び合う地域づくりを位置付け取り組んでいく。
24	県立図書館は、来館者へのサービスだけではなく、市町村の図書館等への図書の貸出や情報の提供、学習の支援などもしている。南国市立図書館も学校の学習支援で授業に応じた図書の貸出も行っている。学校も、すべての教科で学校図書館を活用するようになってきている。図書館は0歳からの生涯学習に携わっている自負はあるが、骨子の方向性は、このようなことを汲み取ることができ難いと思った。	基本方向1の読書活動の充実、基本方向6の新図書館等複合施設の対策において、市町村立図書館との連携等を位置付け取り組んでいく。
25	平成21年に現計画が策定され実績が出ている。中学の学力がなぜ上がらないかという基本的問題を徹底的に洗い直し、見つめ直し、中学校も向上すれば、将来的にも明るい。この計画が若い教員にどう説明され、どう理解されるのかが疑問。今後、教員採用時には新しい計画を徹底して話し、たたき込んでもらいたい。	教職員研修等において周知徹底するとともに、市町村教育委員会や校長会等と連携して周知・徹底に努める。
26	34市町村にも県の計画に基づいた教育計画がある。それを校長会等を通じ学校におろしている。市町村は教員を集めて研修して伝えている。学校に経営計画があるので、そこにどう盛り込み、組織をあげていかに取り組むかということである。	
27	最終的には学校の意識、校長のリーダーシップが問われる。重点プランは目標が明確でわかりやすかったが、結果として中学校は目標に到達していない。計画より実行の仕方に大きな課題があった。特に校長の取組姿勢に差があったと思っているので、新しい計画ができたときには、校長会としてももう一度再認識したい。	